

# 第4回郡山市上下水道事業経営審議会 審議事項（書面審議）

配付日：令和4年12月14日（水）

## ○ 審 議

中間答申（案）について ..... 資料1

## ○ そ の 他

（※前回審議会において委員の皆様からのご意見を踏まえ、参考資料を送付します。）

令和3年度上下水道事業 計画・決算額の比較について..... 参考資料1

水道料金・下水道使用料等の審議について..... 参考資料2

小学生向け広報について ..... 参考資料3

## ○ 提出書類

意見（書面表決） ..... 別紙

### 【書面審議について】

- 1 資料等を各委員へ送付する。 ←今回の送付資料となります。
- 2 審議事項への意見等を別紙「意見書（書面表決）」に記入し、事務局に送付する。  
⇒必着：令和4年12月26日（月）（郵送、電子メール）  
※必着までに意見書（書面評決）未提出の場合は、欠席となります。
- 3 意見を集約し、事務局説明を加え、各委員へ28日（予定）に送付。
- 4 第4回審議会終了 ※令和5年1月に中間答申を行います。